

2年連続「健康経営優良法人」に認定

～常に新しい施策を打ち、社員3,000名の健康増進に取り組む～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榊真二、本社：東京都渋谷区）は、昨年より経済産業省が日本健康会議と共同して、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人（ホワイト500）」に、2年連続認定されましたので、お知らせいたします。



当社では、2016年9月に「生き活きと永く働ける職場環境」を目指して、社員の健康増進を積極的に推進すべく「リバブル健康宣言」を行いました。以来、健康で働きやすい環境づくりに取り組み、社員のこころとからだの健康施策「リバブル・ライフ・プロモーション計画」（以下、「LLP計画」）を制定し、様々な施策を行ってきました。

LLP計画の一環として、当社の健康経営における課題の一つである“喫煙率の削減”を目指し、禁煙セミナーの開催や禁煙外来支援、禁煙宣言者への応援（※1）などの施策とともに、2016年10月より「就業時間内禁煙」（※2）を全社ルールとして導入しております。

また、2017年8月より本社内の喫煙室を改装し、喫煙スペースをコンパクト化するとともに、空いたスペースにはビタミンバーを設けるなど、社員の健康支援を行っております。これらの施策により、喫煙率を約5ポイント削減することに成功いたしました。



ビタミンバー



コンパクト化した喫煙スペース



さらに、2017年度は新たにがんセミナーや睡眠セミナーの開催、メタボ対策としての特定保健指導など、社員の健康への関心を喚起する取組みを開始しました。

※1 禁煙にチャレンジする社員を募集し、禁煙宣言した社員にはニコチネルガムもしくはフリスクをプレゼントし、さらに、禁煙宣言した社員の所属部署へも健康飲料をプレゼントするという取組み。

※2 休憩時間（昼休み）を除く就業時間内は全て禁煙とし、早出残業、昼休憩以外の休憩（研修中のトイレ休憩など）も禁煙としている。

■「LLP計画」の具体的な施策

- ①メンタルヘルスマネジメント研修
- ②就業時間内の禁煙
- ③健康診断受診率100%
- ④ストレスチェックの実施
- ⑤インフルエンザ予防接種の社内実施
- ⑥ビタミンバーの設置<新規>
- ⑦がんセミナー・睡眠セミナーの開催<新規>
- ⑧特定保健指導（メタボ対策）<新規>



等



インフルエンザ予防接種



がんセミナー



睡眠セミナー

今後、さらに約3,000名の社員の健康診断結果を分析し、当社社員に適した健康増進施策を経営戦略として積極的に推進し、不動産流通業界の「働きがいNo.1」に向けて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

以上

— 本件に関するお問い合わせ —

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報課

天野・梅沢

TEL : 03-3463-3607